

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月28日

熊野町長 三 村 裕 史

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称

ユアーズ熊野店

(2) 所在地

広島県安芸郡熊野町出来庭三丁目1番9号

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

3, 211 m<sup>2</sup>

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0 m<sup>2</sup>

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1, 000平方メートル以下となる日  
平成28年4月1日

5 変更する理由

閉店（解体）のため

6 届出年月日

平成29年3月24日